

学童保育（放課後児童健全育成事業）の 「従うべき基準」を堅持することを求める請願書

紹介議員

請願者 氏名

外

名

住所

一 請願要旨

学童保育（放課後児童クラブ）は、就労等の理由により家庭に保護者のいない子どもが、放課後および学校休業日に安全に安心して生活できる「毎日の生活の場」です。共働き・一人親家庭等の増加のもと、子どもの生活や育つ環境が厳しくなっているなかで、子どもが安全に安心して生活できること、子どもの成長・発達を支え励まし、保護者と連携を図りながら子育てをする施設である学童保育に対する期待に応えることが必要です。

省令「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」では、「従うべき基準」として、「放課後児童支援員」という資格をもった指導員を原則2名以上配置することが示されています。しかし、この「従うべき基準」の廃止、または参酌化の議論が進められようとしています。「従うべき基準」が廃止、または参酌化されることになれば、子どもたちの保育にあたるうえで必要な専門的な知識及び技能を有した「放課後児童支援員」をまったく配置しないことも起こり得ます。ともすれば、資格のない大人がたった一人で子どもたちの保育にあたることも起こり得ます。これでは、子どもたちに安全で安心できる「毎日の生活の場」を保障することはできません。

私たちは子どもの命と安全を守るうえで欠かせない「学童保育の『全国的な一定水準の質』」を確保するために、「従うべき基準」（指導員の資格と配置）を堅持することが必要不可欠であると考えます。よって、つぎのとおり請願いたします。

二 請願事項

1. 子どもの命と安全を守るうえで欠かせない「学童保育の『全国的な一定水準の質』」を確保するために、「従うべき基準」を堅持してください。

氏 名	住 所

※この署名用紙は厳重に保管し、集計後国会に提出します。記入された個人情報、本国会請願以外の目的に使用いたしません。